

議長（生田目久夫君） 次，12番田所美朗君の発言を許します。

〔12番 田所美朗君登壇〕

12番（田所美朗君） 12番田所美朗でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に基づきまして質問させていただきます。最後の質問で、お疲れでございましょうけれども、もう少しご辛抱のほどよろしく願いたいします。それから、風邪を引いていますので、非常に声ががらがらになっていますので、この辺も失礼をさせていただきます。

それでは、私はきょう3つの項目につきまして質問をさせていただきます。

まず初めに、グリーンツーリズムの推進についてでございますが、グリーンツーリズムは、国民経済の成熟化と勤労者の労働時間の短縮というようなことから、ヨーロッパで1970年に始まったと言われております。日本でのグリーンツーリズムは、農業所得の減、あるいは生産農業の優位の姿勢への転換、それから、農業女性起業の広がり、農産直売所の定着というようなことが要因となって、日本では進められております。農林水産省でも、グリーンツーリズムを「緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々の交流を楽しむ滞在型の余暇活動」と定義しております。

今回、私は、政務調査で大分県の安心院町に行つてまいりました。平成17年3月31日に1市2町が合併しまして、現在は宇佐市となっておりますが、この町は、全国で初めてグリーンツーリズム宣言をした町でございます。その安心院町では、基本方針として、農業農村を守っていくための手段としてグリーンツーリズムをとらえ、安心院町を舞台に、主役は地域住民、あるいはそこにある資源を活用すること。そこで広げられる都市住民との交流が、地域に精神的かつ経済的に潤いをもたらす新しいまちづくりだと、官民協働による推進をしております。

今、常陸太田市でも、グリーンツーリズムというのが重要な施策になってくるのではないかとというような感じがいたしますので、常陸太田市のグリーンツーリズムの基本的な考え方についてお伺いいたします。

それから、これから先は、私が体験しましたことを皆さんにお話をしまして、最終的に、グリーンツーリズムの係を常陸太田市に設置できないかというような質問でございますけれども、11月1日、2日に、本県のつくば市で、「全国グリーンツーリズム研究大会 in いばらき」ということで開催されました。大会の内容は、1泊2日の体験コースと、最終日の全体研究会が計画されまして、体験コースは茨城県全体で10コースが計画され、そのうちの1つに、里美地域でも「里美の人情とやすらぎにふれて」と題して、地元の青大豆を使用した豆腐づくりと、石がまを使ったピザ、それから、お寺を活用しての座禅ということを中心として提案したところ、採択をされました。

当日、参加者28名、これは、北は北海道、南は沖縄から参加をしまして、それぞれの体験をして、プラトーさとみに宿泊をし、交流会が行われました。たまたま、私もその席に参加することができまして、各県の方々と交流をすることができました。翌日、お寺での座禅の後、ふれあい館で朝食ということになるわけですがけれども、この朝食を、いわゆ

る地元でつくってもらえないかというようなお話がありまして、たまたま地元の結成したクラブがありますので、そこをお願いをして、クラブ員が朝6時半にふれあい館に集まりまして、手づくりのお雑煮とこんにゃく、これはじゅうねんみそあえというんですけれども、それに白菜の漬物を出して、提供しました。

その後、反応として、非常に我田引水の話になるかもしれませんが、非常に好評だったということで、日本経済新聞の記者のこだまという欄に、「翌日早朝は山懐の寺で座禅を体験した後、村の人々が、おしんこう、こんにゃくと雑煮の朝食を用意してくれた。これが素朴な味わいながら絶品だった。その後、いずれもこれまでの観光資源として脚光を浴びることなく営々と続けられてきた山間部の日常生活だ。グリーンツーリズムはこうした自然に囲まれた農村に光を当て、都市住民と農家の交流を促す」というようなことが記事に載っておりました。

私は、この大会を通じまして、2つ感じたことがございます。1つは、グリーンツーリズムの真髄は交流であるということで、その地域にある農林業、商業、観光、文化等の資源をいかに活用するかということでありまして。そして、グリーンツーリズムは、決して都市住民のための施策ではなく、いわゆる田舎の施策だということです。それから、交流は、飾らないまま、ふだん着のまま農村生活を体験してもらうことが大切だということです。

もう一つは、行政の件でまことに申しわけないんですけれども、このグリーンツーリズムを通して、私は本庁と支所機能が一体性がないのではないかというような感じがしました。支所でやっていることが本庁ではどのぐらい理解しているか、ちょっと私には疑問視されました。これは、グリーンツーリズムばかりじゃなくて、各事業でもそのような感じは受けておりますけれども、支所機能を活用しなければ、住民に不安を与えるということになるのではなからうか、そのような感じもしました。

今、本庁でグリーンツーリズムを推進している課は、皆さんに聞けば、どこですかと言われると、私も正直、農政課ではなくて商工観光課だと思っておりまして、農政課だそうでございます。そういうふうには、わからない方が多いんじゃないでしょうか。これからの地域の資源を活用し、施策を推進するには、行政と地域住民が一体となって進めることが重要だということは、常日ごろ市長が申し上げているところだと思います。そのためにも、グリーンツーリズムを推進するために、どこの課とは言いませんけれども、係を設けて推進する必要があると思いますが、お伺いいたします。

また、合併した市町村でも、4つの地域で、それぞれ地域の特性を生かした、民間主導型でまちおこしに取り組んでいる団体がたくさんございます。民間主導型団体というのは、ある一定期間まで行くと、行き詰まる面が多いんです。その行き詰まったときに、アドバイスが必要なときにするのが行政ではないでしょうか。そういうことを含めて、各既設団体の関係者、あるいは幅広い階層の方々を対象として、仮称ですけども連絡協議会的なものを設立して、より一層地域の活性化を図る必要があると思いますが、お伺いいたします。

次に、設計委託及び工事等のチェック機能についてお伺いいたします。

11月21日の全員協議会で、消防本部が設置した無停電電源装置が会計検査院から指摘され、出直しを行って、補助金の返還は今後検討するとの報告があり、先般議員の質疑が行われました。この原因は、仕様書に、当初から耐震に耐えるべく固定することが記載されておりましたが、積算書や図面にまでは記載されていなかったために、発注者と請負業者が仕様書を見ずに、積算書図面を見たということから生じた単純なミスでございます。単純なミスと言いますけれども、これがもし地震でもあったら、大きな問題になるのではないのでしょうか。

また、アスベストの調査の結果、アスベストが使用されていなかった施設を、アスベストが含まれていると言って使用禁止にしたり、十分調査がなされていなかったりした報告もありました。最近では、新聞紙上で、高層ビルの耐震に対する設計ミスが指摘され、その検査業務も民間に委託をするというようなことで、行政に対する風当たりが強くなっております。

常陸太田市でもそうだと思いますが、ほかの町村でも、今は、公共事業等の設計書の作成は、民間業者に委託しているのが大半だと思います。委託及び工事発注業務の仕組みは、お伺いしますと、担当課から発注依頼が契約管財課にあって、契約管財課が入札の方法により発注することになっておるそうです。そして、その成果品に基づいて、工事、施設の設置は、請け負った業者が設計仕様書に基づき実施しており、その工事及び施設の設置が設計書どおり行われているかを検査することになっております。

常陸太田市建設工事等検査要領によりますと、「検査員は、市長が命じた者」と規定されており、検査の方法は契約書、設計書、仕様書、図面、写真等々の関係書類に基づいて、工事の実施状況、出来高を検査するというように定めてあります。

前段に申し上げました消防本部、アスベスト等については、今後、慎重に期すこととして、答弁は要りませんが、設計書の成果品の検収や工事の出来高検査をどのように実施しているか、検査員数及び対象件数を含めて、現況についてお伺いいたします。

最後に、水資源の確保及び環境保全に重要な役割を果たす森林の整備に関する仕組みについてお伺いいたします。

定例会の一般質問や予算特別委員会で、森林の公益的機能を高めるため、森林の重要性について質問したときに、「水資源を確保するための水道保全林を検討する」とか、「環境整備のために、森林については合併後の林野率65%となっている現状からして、貴重な財産と言える雄大で緑豊かな自然環境を守ることが大切になっています。また、森林の持つ多くの機能の中でも、地球温暖化防止対策として、森林がいかに重要であるかを再認識して、自然を守り、はぐくむために、しっかりと地中に根をおろして、未長く取り組んでいく姿勢と覚悟が何よりも求められると考えます」等の答弁をいただきました。つきましては、森林の重要性についてどのように検討しているかをお願いいたします。

以上で、私の第1回の質問を終わります。よろしくお伺いいたします。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 沼田久雪君登壇〕

産業部長（沼田久雪君） 2点のご質問がございました。第1点目のグリーンツーリズムの推進についてのご質問にお答え申し上げます。

グリーンツーリズムは、議員のご質問のとおり、農業農村の特色、資源のよさを都市住民に理解していただきまして、都市住民と交流を促進し、農業農村、観光、これからのまちづくりの中で、大変有効な手段であるというふうには認識しております。

このような中で、本市のグリーンツーリズム事業としては、農業関係、あるいは観光も絡みますけれども、事業を実施しているわけでございます。常陸秋そばオーナー制の推進事業、それから、コシヒカリオーナー制の推進事業、そば打ちや豆腐・みそづくり、あるいはこんにゃくづくり、木工体験事業、森づくり事業などの農業体験活動を通しながら、都市住民との交流というのが行われているところでございます。特に議員からも今ありましたが、全国グリーンツーリズム大会が、本市の場合には里美を中心に行われたところでございます。こういう中で推進をしてきているところでございます。

さらには、11月19日から20日にかけて、漫遊いばらき観光キャンペーンの一環としまして、ツーデープラン事業を誘致しまして、水府地区から里美地区のコースを設定して、29名がプラトーさとみに宿泊をしていただきまして、そば打ち、シイタケ狩り、農業体験と観光ツアーをあわせて実施されている状況でございます。これからも、食と買物、お湯などをセットにした事業推進、「休日を農村で過ごそう」という名のもとに、民泊等、観光と余暇を楽しめるような事業展開を進めてまいりたいと考えておるわけでございます。

推進体制の話が出ましたので、お答え申し上げたいと思います。

これらを推進にするに当たっては、4地区の観光資源や、農業体験などを生かして、グリーンツーリズム関係団体、あるいは観光関係の方の団体、こういう人たちによりまして、連絡協議会というものを立ち上げて、そして、推進する必要があると考えておるわけでございます。この連絡協議会を編成するに当たりまして、現在、議員ご質問の中にありましたが、本格的に、里美地区の中でもふるさとインストラクター研究会というのがあるわけですが、ここで、かなりグリーンツーリズムについて研究をされて、新しい発想のもとに展開をしているわけでございます。したがって、そういう皆さんのご意見、それから、里美地区のふれあい館やプラトーさとみというのは、まさに交流する施設でもございますので、これらをもとに推進していく必要があると考えております。

本庁における推進体制については、農業、観光など、幅広い推進が必要となってまいりますので、今後、産業部、支所の組織、機構見直しの中で、十分に検討を行って、位置づけをしてまいりたいと考えております。

それから、2点目の、水資源の確保及び環境保全に重要な役割を果たす森林の整備に対する取り組みについてのお答えを申し上げます。

森林については、当市の場合は、先ほど議員申し上げましたとおり、65%、全市の中で森林面積が占めている状況がございます。森林の持つ役割を十分に認識しまして、森林の有する多面的機能を十分に発揮できるよう、各種の森林施策を今、実施しているところでございます。

特にこの広い面積、それから、森との共生、地域ぐるみの運動というのを展開していくため、現在、水府地区、里美地区において、市内外の参加を得て、森林ボランティア事業に取り組んできている状況でございます。水府地区では、魚場をはぐくむ森づくり事業として、きれいな水環境保全のための植林等の事業として、下流である久慈浜漁業関係者の参加を得て、137名が参加していただいたわけでございますが、これらの事業を推進してきておるわけでございます。それから、里美地区では、協働の森づくり事業といたしまして、「100年の杜づくり事業」に取り組んでおります。これは、学校、地域住民、NPO、ボランティアなどの人々の参加によって、保全に取り組んでいるところでございます。現在は、223名を数えている状況にあるわけでございます。

今後につきましても、森林の必要性をさらにPRし、協働で自然を守る事業として、河川の上流と下流の地域交流などを含めた、森林整備事業の推進拡大を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

総務部長（萩谷暎夫君） 設計委託及び工事等のチェック機能についてのご質問にお答えいたします。

工事等の設計業務につきましては、社会の分業化が進んだことや、事務の効率化の観点から、ほとんど委託をしております。建設工事や設計業務委託の入札、契約、検査、これは、主に契約管財課で行っております。検査は、完成検査のほかに、中間検査、あるいは出来高検査を行う場合もあります。工事等の検査は、担当課の立ち会いのもとに、契約書その他関係書類に基づいて、工事等の実施状況、出来高及び品質を検査しております。例えば、設計業務委託の検査は、主に成果品としての設計原図等の種類や数量等に係る検査となりますが、工事の場合は、必ず現場で延長、幅員等を図り、目に見えない部分は写真等を確認して検査しています。

平成17年度11月までの契約件数は210件でありまして、合併前の平成16年度同期の契約件数154件と比べて、1.36倍の増加となっております。

検査専門部署の設置につきましては、人員体制の問題もあり、今後の研究課題とさせていただきますが、工事等の検査に当たっては、より慎重に行ってまいります。

また、検査員数のお尋ねであります。検査の都度2名を指定して検査をしております。

以上です。

議長（生田目久夫君） 水道部長。

〔水道部長 西野勲君登壇〕

水道部長（西野勲君） 水資源の確保及び環境保全に重要な役割を果たす森林の整備に関する取り組みについてお答えをいたします。

安心な水を安定的に持続して給水するためには、豊かな水源と良質な水が不可欠でございます。良質な水は、浄水処理に必要な薬品の使用量を少なくし、汚泥処理量を少なくすることができます。水処理にかかるエネルギーの負荷の減少を図ることができます。このことは、供給単価を引き下げるとともに、安全でおいしい水の供給をすることにも結びついております。これも、森林の果たす役割と大きくかわり、大変重要であると認識しております。

この間、水道部では、久慈河流域の水道事業等13団体で構成いたします久慈川水系水道連絡協議会、これは、久慈川最上流の福島県棚倉町から、河口の日立市でございますけれども、結成をいたしまして、久慈川、里川、山田川、浅川、これは太田市内のみでございますけれども、全体的な久慈河流域の全体の水質調査の実施を毎月してございます。

また、久慈川流域管内の特定事業所のマッピングを行いまして、それらの事業所に対しまして、水質汚濁防止法についての啓発を行ってまいりました。さらには、流域管内での河川事故に対するための事業所相互間の連絡体制の確立を図ってまいっております。さらに、里川におきましては、今までに、太田地区でございますけれども、機初小学校、河内小学校の生徒によりまして、水生生物の調査を行い、水と環境についてのかかわりなどの関心を高めてもらうための取り組みなど、さまざまな活動を行ってきたところでございます。

水道部といたしましては、来年度より新たに「ふるさとの水づくり推進事業」、仮称でございますけれども、取り組みを予定してございます。これは、市内の小学生と保護者を対象といたしまして、里川、山田川において水生生物を調査するといたしております。この調査は、川の中のさまざまな生物を採取しまして、その種類によりまして、その地点の水質のレベルといたしますか、程度を知ることができるということでございます。川を通しまして、川に親しみ、川を理解し、川を守るなど、環境保全について理解を深めてもらう目的でございます。事業年度につきましては、平成18年度より22年の5カ年を第1期として、実施をしてみたいと思います。

水は、自然や環境に大きく左右されますので、日ごろより、水を通しての環境保全の活動に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 12番田所美朗君。

〔12番 田所美朗君登壇〕

12番（田所美朗君） ご答弁ありがとうございました。

グリーンツーリズムの推進についてでございますけれども、グリーンツーリズムの係をつくってくれという話をしたわけですが、私が知っている範囲では、岩手県の遠野

市では産業振興部の中に遠野ツーリズム推進室というのをつくっておりますし、安心院町では、商工歓交課、この商工歓交課という字が非常にユニークでございます、観光の「観光」じゃなくて、歓迎する「歓」に交流の「交」を書いて「歓交課」という名前をしているわけです。これは、よその方を迎えるのに、楽しく迎えようと、そして、皆さんと交わりをやるとうようなことで、そういう名前にしたそうです。そして、グリーンツーリズム係が設置されました。これは、町長、今は市になっていますけれども、町長の決断で係をつくったということでございますので、先ほど、部長は非常に消極的な答弁をしましたので、市長の決断で、私、きょうは市長の答弁を求めることは事前にお話ししていなかったものですから、急に答弁というのは甚だ失礼でございますので、この町長の決断ということを常に頭に置いて、人事組織というのは市長の特権でございますので、その辺を含めてよろしくお願ひしたいと。

それから、あわせて設計のところの検査のことでも、総務部長も「今後検討します」というようなお話でございますけれども、先ほどの説明で、210件をその都度2名で検査をするということは、検査は大体年度末に集中することが多いと思うんです。2名の方がどんな検査をするのかわかりませんが、非常に駆け足的な検査になってはしまいかと、精度の高い検査はできてはいないんじゃないかなという感じがします。ここでも、市長にお願いなんですけれども、検査官制度みたいなことを、今度、合併してふえてきた経緯がありますので、その辺については、市長に答弁というのは、急なお話なものですから答弁は結構でございますので、これから先、組織人事の場合に頭に置いて、ひとつ前向きにとらえていただきたいと思います。

それから、水源地の問題でございますけれども、たしかにソフト面については、水道部長、あるいは産業部長からご答弁いただきましたけれども、私は、水、水量が少なくなっているということに視点を置いて、例えば水源地の上流でも、市独自で間伐やら除伐やらの山の手入れを少しでもするというような答弁がいただけるのかと思ったんですが、まずPRはもっと大事だと思いますけれども、その辺もあわせて18年度の予算には反映させていただければ、非常にありがたいと思います。

まだまだ申し上げることはあるんですけれども、市長に、係、検査官というものをお願いいたしまして、答弁は結構です。私の質問はこれをもって終わります。ありがとうございました。